

第三回 水産物流通標準化検討会

1. 日時：令和6年3月25日（月）10:00～12:00

2. 場所：東京都中央卸売市場豊洲市場 講堂

3. 出席者：

<委員>

栗林 秀生	中央魚類（株）	経営戦略室 副室長
中村 哲	大都魚類（株）	執行役員管理部長
進藤 信広	東都小揚（株）	代表取締役
村山 弘晃	築地魚市場（株）	取締役常務執行役員
佐藤 英雄	第一水産（株）	営業第三・第四部長 執行取締役
天童 修	丸千千代田水産（株）	流通管理部長
植木 公雄	綜合食品（株）	常務取締役
中濱 菊緒	豊洲物流（株）	代表取締役社長
椎名 幸子	中央運送（株）	代表取締役社長
松本 正和	（株）東発	代表取締役社長
赤上 信弥	（株）秋田市場運送	代表取締役
江崎 隆徳	（株）エンデバー	代表取締役
伊藤 裕康	東京都水産物卸売業者協会	会長
浦和 栄助	東京都水産物卸売業者協会	専務理事
山口 琢磨	（一社）全国水産卸協会	専務理事

<行政>

南波 伸也	東京都中央卸売市場市場政策課	課長
大島 芳明	東京都中央卸売市場豊洲市場水産農産品課	課長代理
藏谷 恵大	農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	課長
戎井 靖貴	農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 卸売市場室長	

<オブザーバー>

中平 英典	水産庁漁政部加工流通課	課長
磯崎 真	（一社）豊洲市場協会	専務理事

4. 議事概要：

<農林水産省から、以下資料について説明後、意見交換>

資料1：パレットの情勢について

資料2：水産物流通標準化ガイドライン～豊洲市場を中心とした水産物流通を中心に～

【各委員からの主な発言】

1. 総論

- ・ ガイドラインについては、シンプルかつ良くできた内容となっており、今後の方向性を示していただいたと思料。
- ・ パレットの負担・管理等については卸・運送会社だけではなく、仲卸・開設者を含めた市場全体で協力し、協議していくことが重要。
- ・ ガイドラインを通し、パレットのコスト・管理意識を上げていくことが重要。時間はかかるかもしれないが、本ガイドラインはこの意識醸成の第一歩であり、キックオフと考えている。
- ・ 豊洲市場を念頭としたガイドラインではあるが、ベーシックな部分もあるので他の市場でも参考にできると思料。（一社）全国水産卸協会や東京都中央卸売市場輸送協力会等の力も借りて周知していきたい。また、ガイドラインはパレット中心の内容となっているが、周知の際は、物流全体を含めて説明していきたい。

2. パレット管理について

- ・ 水産卸は雑パレットの管理や木製パレットの廃棄コストなど置場所も含め、かなりの負担になっているため、どのように進めるかしっかり考えていく必要。
- ・ パレット所有権の不明瞭は、築地市場の時代から続いており、「誰のものなのか」という概念を市場に根付かせるには、時間が掛かるだろう。
- ・ 水産物流通では、雑パレットにコストを見出していなかったもので、今まで管理という概念が生まれてこなかった。また、1つの運送会社が1車で20以上の出荷者の荷を運ぶような物流をしていることから、荷主の定義が不明瞭であり、当事者意識が生まれにくいことも水産物流通の特徴である。これらの意識・感覚をひとつひとつ変えていって、小さいところからでもパレットの管理に繋げて理想に近づけていく必要。
- ・ 水産物の流通形態は多様であることから、まずはできるところから手を付けていく必要。決まった取引先があり、等枚交換が可能で循環できるところは、関係者全体でコスト負担して共同管理をしていくことが望ましい。まずは関係者間でしっかり話し合うことが先決。
- ・ 開設者が場内への持ち込みをプラスチックパレットにしようと標準化の姿勢を対外的に示すことが重要であり、豊洲市場として発信すれば今後まわりも進むと思う。今うまく回っているのに何故変えないといけいないのかと言う人に対しては、ガイドラインをまず第一歩にして意識を変えていく努力が必要。
- ・ 東京都も国と同じく物流の支援制度は用意しており、市場の皆様に支援が届くよう努めて参りたい。開設者としてもパレットや物流問題に対し、現場の課題や意見を踏まえながら、解決に向けて協力していきたい。
- ・ プラスチックパレットの絶対数量が少なくなっていると感じる。今後物流センターが増えていく中で、パレットはどんどんストックされていくので、出回り量は減少していくだろう。どこかのタイミングで、新しくプラスチックパレットを作っていく必要がある。
- ・ 秋田県で行った青果物流通の実証実験の結果、実証地域内では、農協がパレタイズを負担することが定着している。しかし、パレットのコストも農協が負担するというのはきついのので、全農によるパレット化の実証支援等を行っているほか、運賃の値上げに伴い、運送会社にもパレットを少し負担して欲しいという話にもなっており、このような関係者間で応分に負担していく方向性が好ましい。
- ・ 11型プラスチックパレットで標準化していくに当たって、パレット廃棄の減少に繋げるために、強度のあるパレットの導入が重要。ほかにも両指しか、片指しか、トラックもジョルダーを使えるかなども検討していくべき。

3. 物流 2024 年問題関係について

- ・ 国土交通省の標準的運賃の見直しについて間もなく告示される。内容の一つとして、個建については議論が進んでおり、基準積載率等を用いた運賃設定が設けられる。水産流通のほとんどは個建運賃が適用されていると認識しているので、是非周知していただきたい。
- ・ 九州の離島の魚などが1日遅れとなり、豊洲まで運ぶことができないという声を聞いた。中継輸送等で各々が工夫して輸送することが重要であり、物流の今後の在り方を追求する必要。
- ・ 西日本の出荷者が1日遅れによる品質劣化を懸念し、大阪の市場までしか届けられないという話もある。輸送の問題は運送会社だけでは解決できず、市場全体で取り組んでいかなければならない。
- ・ 2024年問題はパレット以外にも、ロットの小さな産地同士の連携や、鮮度保持技術の開発、中継拠点の整備・創設等も含め、踏み込んで検討していく必要。

(以上)